

当ファンドは特化型運用を行います。



UBSユニバーサル・トラスト(ケイマン)Ⅲー  
ブラックロック・プライベート・インベストメント・アイキャピタル・オブショア・アクセス・ファンド

# ブラックロック・プライベート・エクイティ・ファンド

ケイマン籍オープン・エンド契約型公募外国投資信託／追加型  
クラスA(米ドル建て)受益証券

お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は

## 岡三証券

商号等：岡三証券株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号  
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人資産運用業協会  
一般社団法人金融先物取引業協会  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

投資運用会社

## SBI 岡三アセットマネジメント

商号等：SBI岡三アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第370号  
加入協会：一般社団法人資産運用業協会

最終投資先の実質的な運用は

## BlackRock



# 選り抜かれた非上場企業への投資

「See a lot and Select a few（本物を見抜く力）」

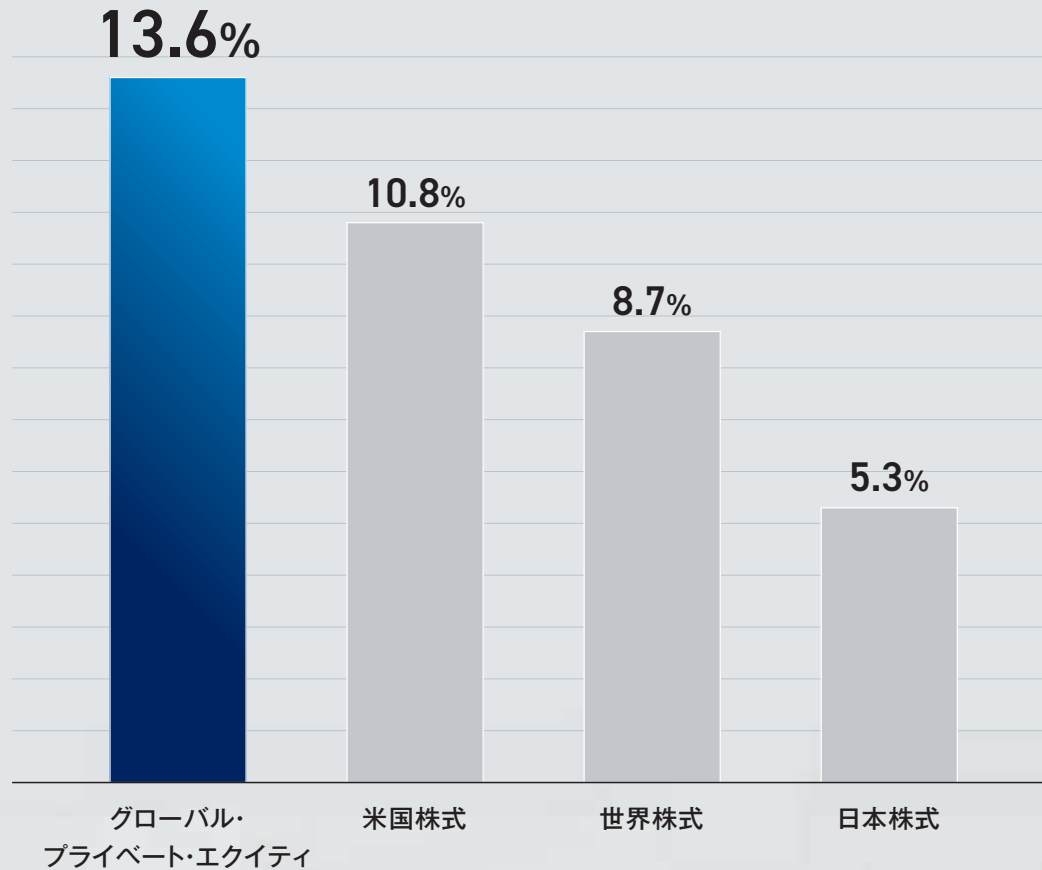
世界には、株式市場に上場していなくても、  
社会を支え、産業の発展を牽引する優れた企業が数多く存在しています。  
例えば米国では、売上高1億米ドル以上の企業の約7割を非上場企業が占めており、  
投資機会は上場市場の外側にも大きく広がっています。

主に非上場企業の株式に投資を行うプライベート・エクイティ投資は、  
流動性に制約がある一方で、短期的な市場変動に左右されにくく、  
長期的な視点で企業の成長を捉える資産として、機関投資家を中心に活用されてきました。

当ファンドは、世界最大級の資産運用会社であるブラックロックが運用している  
「**ブラックロック・プライベート・インベストメント・ファンド (BPIF)**」への投資を通じて、  
徹底した企業分析とリスク管理のもと、非上場企業の持つ事業価値や成長余地を見極めた上で投資対象を厳選し、  
分散を図りながら、中長期的なリターンの獲得を目指します。

## 各種指数の年率パフォーマンス比較（米ドルベース）

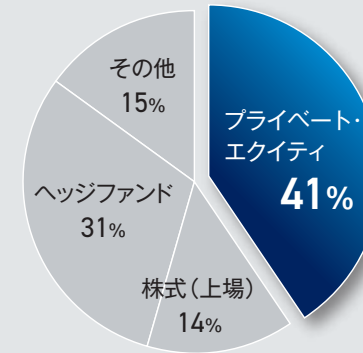
（2005年6月末～2025年6月末、四半期）



## 〈ご参考〉機関投資家における資産配分の実例

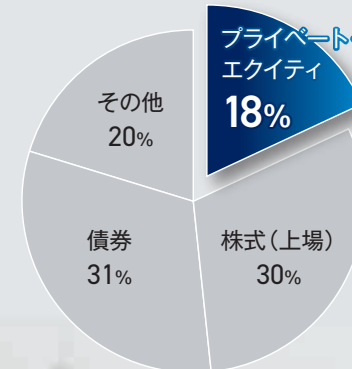
### ハーバード大学基金

（2025年6月末時点）



### カリフォルニア州公務員退職年金基金

（2026年1月末時点）



\*デリバティブ取引によるエクスポージャーを除く

グローバル・プライベート・エクイティは、代表的な指数であるケンブリッジ・アソシエイツ・グローバル・プライベート・エクイティ指数です。同指数は世界の1,800を超えるファンドの過去の運用実績を基に、ケンブリッジ・アソシエイツが独自に算出した指数です。過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、**当ファンドやBPIF、およびブラックロックの運用実績ではありません。**

※機関投資家における資産配分例は、四捨五入の関係により、合計が100%とならない場合があります。

※年率パフォーマンスは、2005年6月から2025年6月までの四半期リターンを基に計算。グローバル・プライベート・エクイティのリターンは報酬控除前の年率IRR（内部収益率）です

※米国株式：MSCI USA grossTR index 世界株式：MSCI オール・カントリー・ワールド指数 日本株式：TOPIX（東証株価指数）（いずれも報酬控除前・配当込み・米ドルベース）

※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

（出所）ブラックロック、S&P ダウ・ジョーンズ・インデックス、ハーバード・マネジメント・カンパニー（HMC）、カリフォルニア州公務員退職年金基金（カルパース）、Bloombergのデータを基にSBI岡三アセットマネジメント作成

本資料では、各ファンドを下記のように記載しています。

・当ファンド：ブラックロック・プライベート・エクイティ・ファンド

・ブラックロック PE 戦略ファンド：ブラックロック・プライベート・インベストメント・ファンド（当資料では、「BPIF」と記載する場合があります）

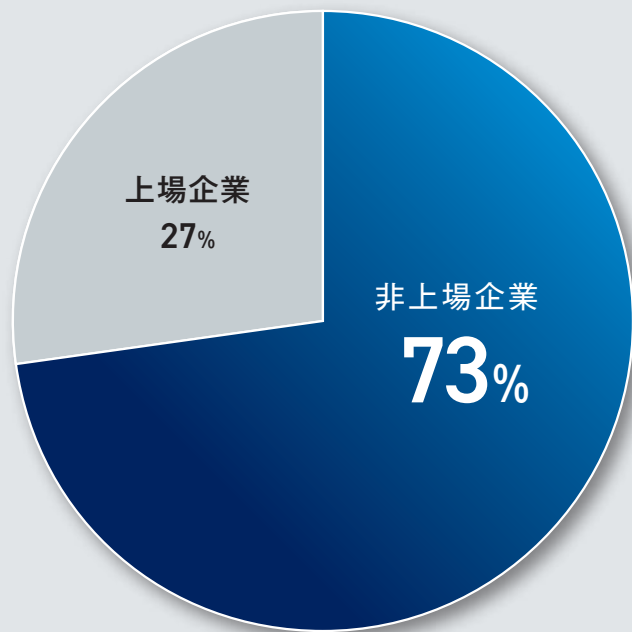
市場環境等についての評価、分析等は将来の運用成果を保証するものではありません。

# 非上場企業

## 上場市場の外に広がる、もう一つの投資機会

非上場企業の中には、世界的に知られる優れた企業も数多く存在し、グローバルに事業を展開する例も珍しくありません。非上場企業は短期的な株式市場の変動に左右されにくく、売上や利益、競争優位性といった企業の実態に基づいて評価されます。上場企業と比べて、成長支援や経営改善の成果が企業価値に反映されやすく、それが投資リターンに繋がりやすい点も特徴です。

### 売上が1億米ドル以上の米国企業割合



※2025年12月末時点  
※四捨五入しているため、合計が100%とならない場合があります。

### 誰もが知る、実は非上場企業の例



**OpenAI** / 評価額  
約**8,520**億米ドル

※2026年3月31日時点



**SUNTORY** / 売上高  
約**197**億米ドル

※2025年12月期、酒税控除後  
※1米ドル=156.05円で換算  
※2026年2月13日公表



**IKEA** / 売上高  
約**527**億米ドル

※2025年度 (IKEAの会計年度は、9月1日から8月31日)  
※1米ドル=0.8466ユーロで換算  
※2025年10月16日公表



**LEGO** / 売上高  
約**132**億米ドル

※2025年度  
※1米ドル=6.3251デンマーククローネで換算  
※2026年3月10日公表

(出所) ブラックロック、各社ニュースリリース、各種資料、Bloomberg のデータを基に SBI 岡三アセットマネジメント作成

## 非上場企業と上場企業の株式投資に関する主な違い

	非上場企業	上場企業
投資手段	非公開情報を含む企業精査を行った後に、個別の交渉を経て株式を取得	公開情報をもとに、取引所で自由に売買
流動性・換金性	流動性が低く、購入・換金のタイミングは限られる	流動性が高く、購入・換金がしやすい
主な投資家	機関投資家や一部の富裕層	誰でも投資可能
評価頻度	企業ごとの決算や資金調達などの タイミングで評価される	市場で常に評価される (株価がリアルタイムで変動)
	売上や利益、競争優位性といった 企業の実態に基づいて評価される	企業の実態に基づく評価に加え、 <b>市場動向や投資家心理なども織り込まれて評価される</b>

※上記は、非上場企業と上場企業の投資に関する主な違いを例示したものであり、すべてを網羅するものではありません。

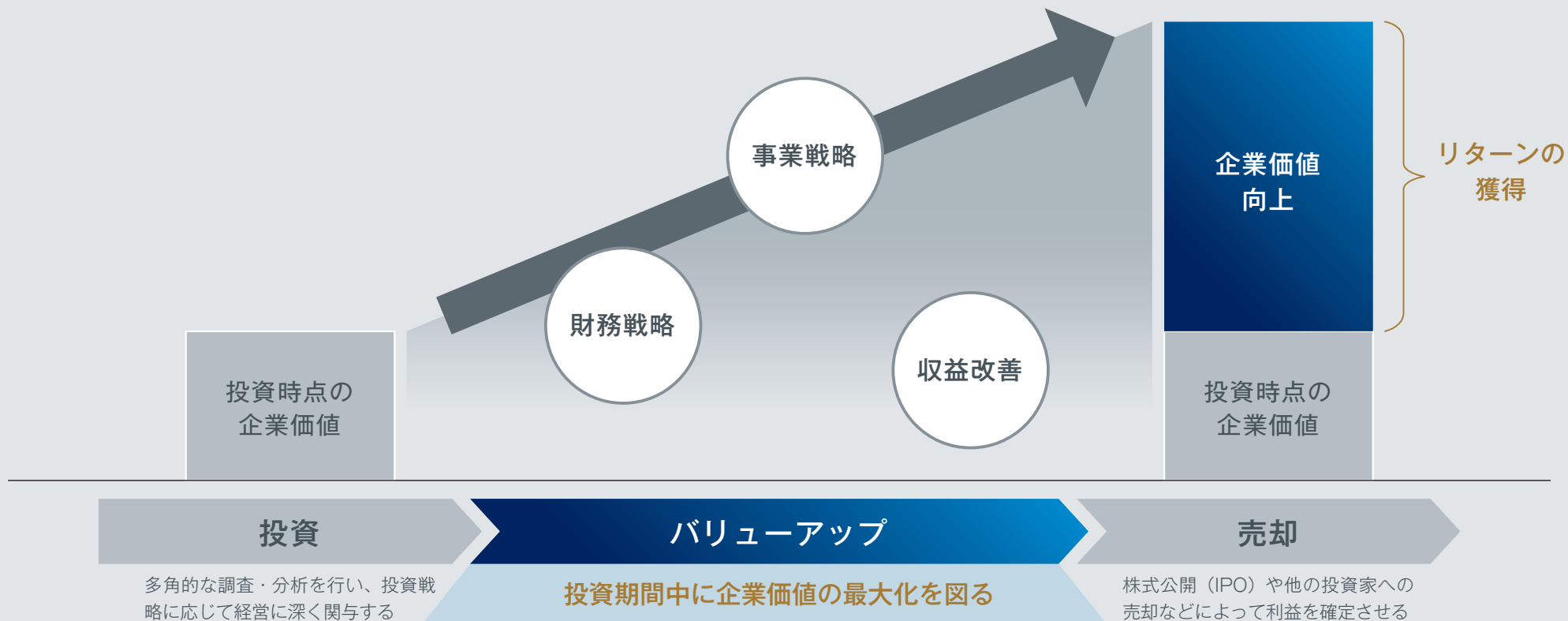
(出所) 各種資料

# プライベート・エクイティ投資

## 企業経営に深く関与し、価値を創造する投資

プライベート・エクイティ投資とは、主に非上場企業に投資を行い、企業価値を高めることでリターンの獲得を目指すことをいいます。資金提供にとどまらず、投資戦略に基づき企業経営に深く関与するなど、事業・財務・収益改善など多面的なバリューアップにより、企業価値の最大化を図ります。

### プライベート・エクイティ投資のイメージ



## 企業の成長ステージによって異なる投資戦略

### グロース戦略

高い成長ポテンシャルを持つ企業に投資  
将来性・成長性に着目



- 成長段階にある企業が対象
- すでに収益化を達成し、製品やサービスが市場に定着しつつある段階
- 事業拡大などによって企業価値を向上させる

### バイアウト戦略

確立されたビジネスモデルを持つ成熟企業に投資  
経営改善や成長力の強化に着目



- 成熟企業が対象
- 成熟した事業基盤を有し、一定の売上や利益を確保している段階
- 利益率やキャッシュフローなどの課題を改善して企業価値を引き上げる

※上記はイメージであり、すべてを網羅するものではありません。

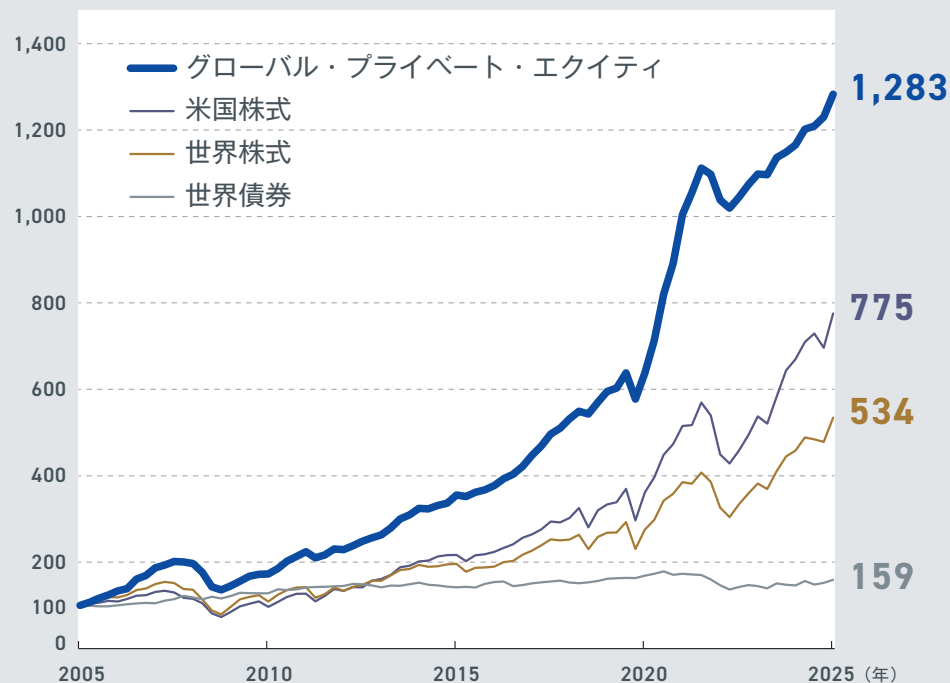
(出所) ブラックロック、各種資料

# プライベート・エクイティ投資

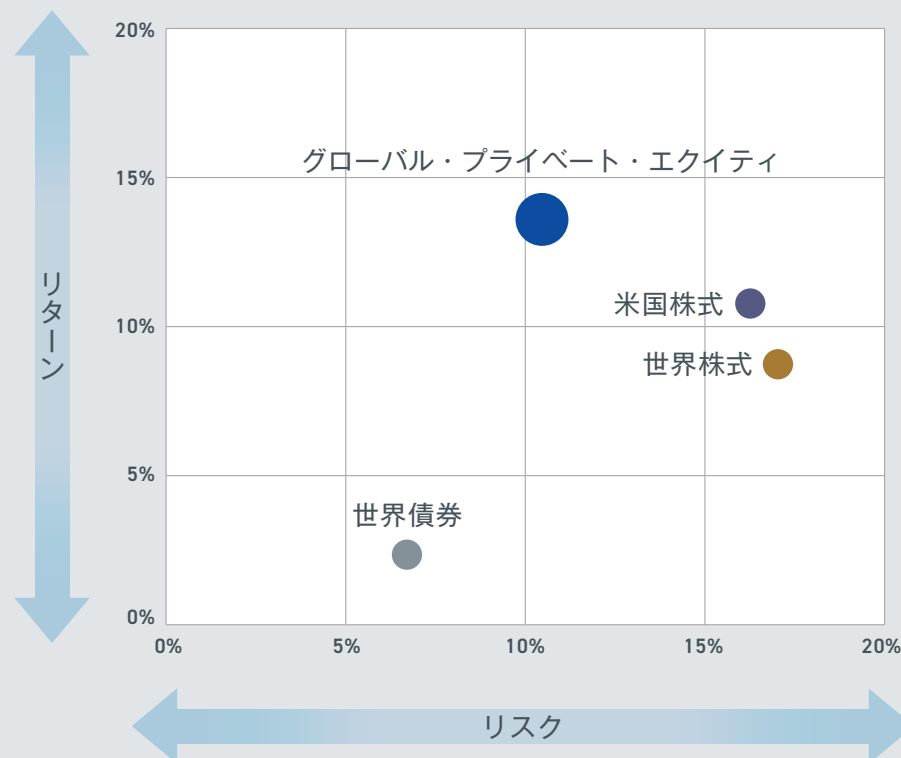
## 分散投資を次のステージへ

プライベート・エクイティ投資は、上場株式や債券などの伝統資産と比較して高いリターンが期待されます。実際に、世界株式や米国株式、世界債券との比較においても、中長期で優位なパフォーマンスを示してきました。また、伝統資産とは異なる値動きの特性を有するため、他資産と組み合わせることで、ポートフォリオ全体の効率性向上が見込まれます。

各指数のパフォーマンス推移 (米ドルベース)

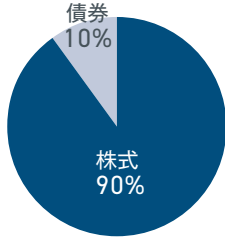
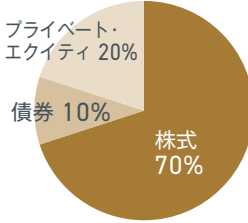


リスク・リターン分布 (年率、米ドルベース)



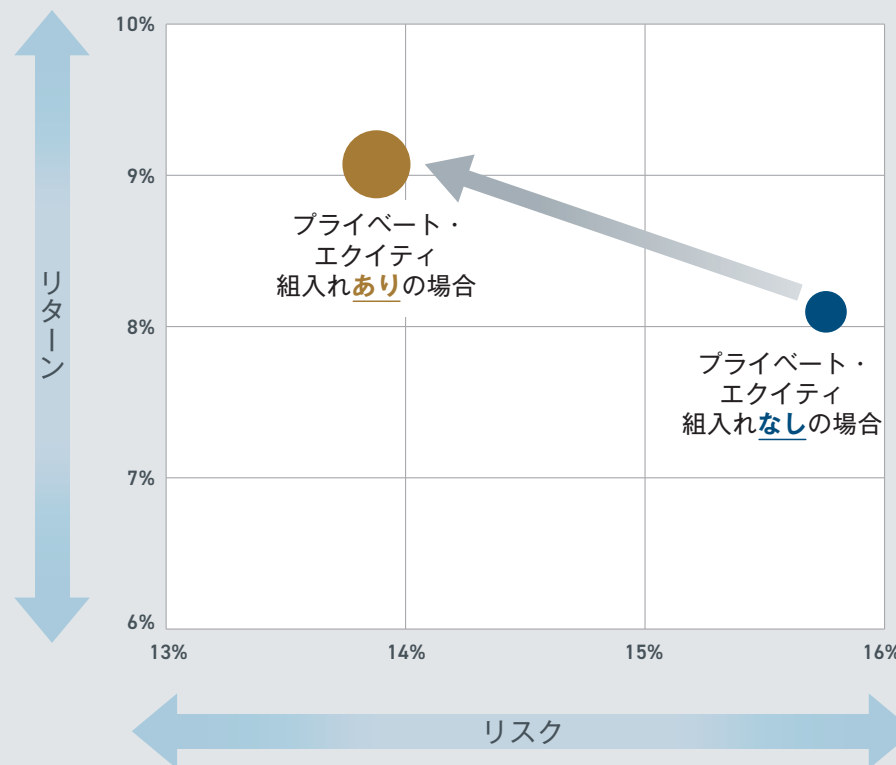
※2005年6月末を100として指数化  
※各期間：2005年6月末～2025年6月末、四半期

## ポートフォリオの組入効果 (年率、米ドルベース)

ポートフォリオ	プライベート・エクイティ 組入れなしの場合	プライベート・エクイティ 組入れありの場合
	株式：90% 債券：10% 	株式：70% 債券：10% プライベート・エクイティ：20% 
リターン	8.1%	9.1%
リスク	15.8%	13.9%
投資効率 (リターン/リスク)	0.51	0.65

## リスク・リターン分布 (年率、米ドルベース)

プライベート・エクイティの組み入れにより、  
**ポートフォリオ全体のリスクが  
 低減しつつ、リターンは向上**



※各期間：2005年6月末～2025年6月末、四半期

※株式は世界株式、債券は世界債券、プライベート・エクイティはグローバル・プライベート・エクイティを指します。

※年率換算のリターンおよびリスクは、2005年6月末から2025年6月末までの四半期リターンの標準偏差を年率換算したものです。

※米国株式：MSCI USA grossTR index 世界株式：MSCI オール・カントリー・ワールド指数 世界債券：Bloomberg 債券インデックス

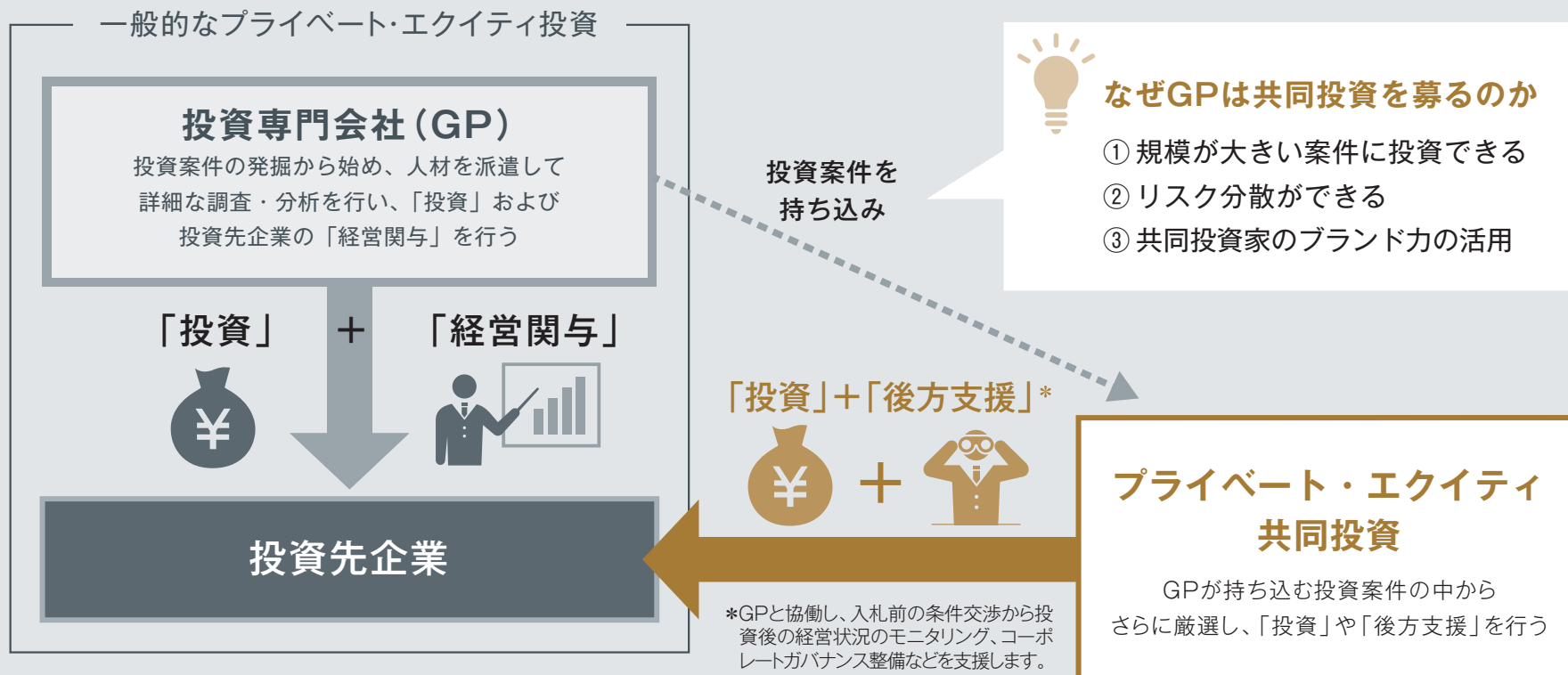
グローバル・プライベート・エクイティは、代表的な指数であるケンブリッジ・アソシエイツ・グローバル・プライベート・エクイティ指数です。同指数は世界の1,800を超えるファンドの過去の運用実績を基に、ケンブリッジ・アソシエイツが独自に算出した指数です。過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、**当ファンドやBPIF、およびブラックロックの運用実績ではありません。**

(出所) S&P ダウ・ジョーンズ・インデックス、Bloombergのデータを基にSBI岡三アセットマネジメント作成

## リターン効率を高める投資アプローチ

プライベート・エクイティ共同投資は、投資案件の発掘から管理・企業価値の向上まで一貫して担う投資専門会社（General Partner、以下「GP」といいます）と共同で企業に投資を行う手法です。GPが厳選した投資案件を効率的に集め、その中から最適な投資先を選定することが可能です。なお、当ファンドでは、主に「プライベート・エクイティ共同投資」を活用して運用します。

### プライベート・エクイティ共同投資のイメージ



## プライベート・エクイティ共同投資ファンドのコスト優位性

一般的なプライベート・エクイティファンド

### 成功報酬が発生する

運用を担うGPに対し、投資成果に連動した成功報酬が支払われます。

プライベート・エクイティ共同投資ファンド

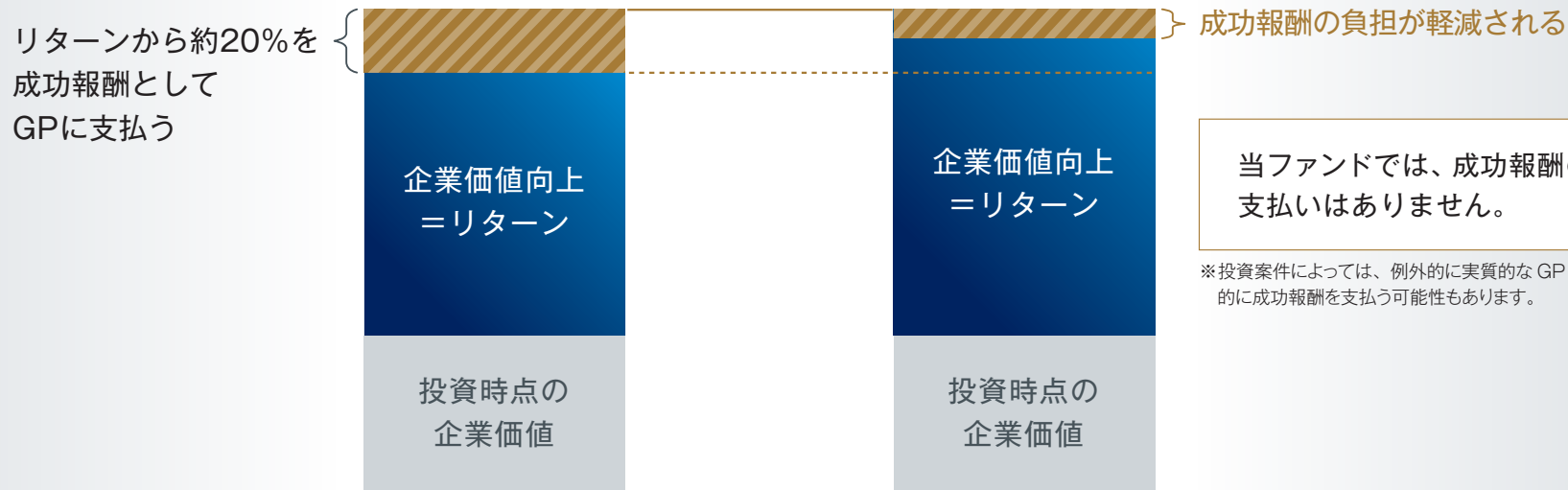
### 成功報酬の負担が軽減される

GPにとって共同投資家が入ることはメリットが大きいため、特別な条件で共同投資家を募ることが多く、GPへの成功報酬の負担が軽減される傾向があります。また、大手機関投資家の一部が共同投資を実践しています。

## 成功報酬のイメージ

一般的なGPを介した  
プライベート・エクイティファンド

プライベート・エクイティ  
共同投資ファンド



※共同投資ファンド等において成功報酬がない場合でも、固定の管理報酬が高めに設定されたり、別途事務費用等の実費負担が発生したりすることで、実質的な総コストが一般的なプライベート・エクイティファンドを上回る場合があります。

(出所) ブラックロック、各種資料

上記は、主に成功報酬に着目した一般的な説明であり、投資家が負担する費用は個別の条件により異なります。

## See a lot and Select a few (本物を見抜く力)

BPIFは、世界最大級の運用会社ブラックロックが誇るプライベート・エクイティ投資の旗艦ファンドです。ブラックロックには、資本市場におけるその圧倒的存在感により、多様かつ質の高い投資案件が集まります。厳格な投資選定基準に基づきGPや地域業種の分散を考慮し、再現性の高いリターンの獲得を目指して投資案件を選び抜きます。

### BPIF 運用チームの案件選定実績と選定プロセスのイメージ

450社を超えるGP から  
持ち込まれた優良な投資案件数

10,178件

#### 【協働するGPの例】



世界有数のGPの優良案件を厳選して取り込む

ブラックロックが  
デューデリジェンスを  
実施した件数

2,321件



- ・各GPの得意分野
  - ・リターンの再現性が  
高い案件
  - ・足元の見通し
- 等を考慮

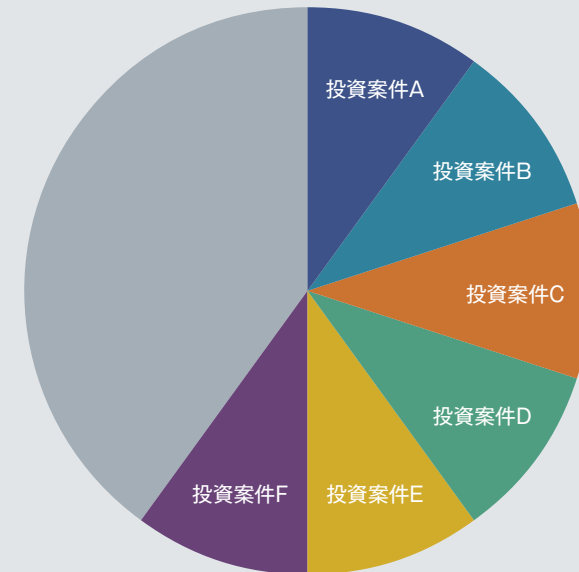
投資実行率

約4%

投資実行  
件数

385件

下振れリスクの抑制を重視し、  
厳格な選定基準でポートフォリオを構築



(出所) ブラックロック

※2000年1月1日から2025年6月30日までの期間に持ち込まれた  
共同投資案件および投資実績を集計したもの  
※実際の投資実行件数は異なる場合があります。  
※上記はイメージであり、すべてを網羅するものではありません。  
※BPIFが上記のGPの案件への投資を示唆または保証するものではありません。

# ブラックロック

世界最大規模の運用資産残高を誇るブラックロックは1988年にニューヨークで設立され、資本市場において圧倒的な存在感を放っています。株式や債券などの伝統資産からプライベートアセットまで幅広い資産をカバーし、顧客基盤は100カ国以上にわたります。

運用資産残高

約**14兆米ドル**  
(約2,200兆円)

運用プロフェッショナル数

約**2,900名**

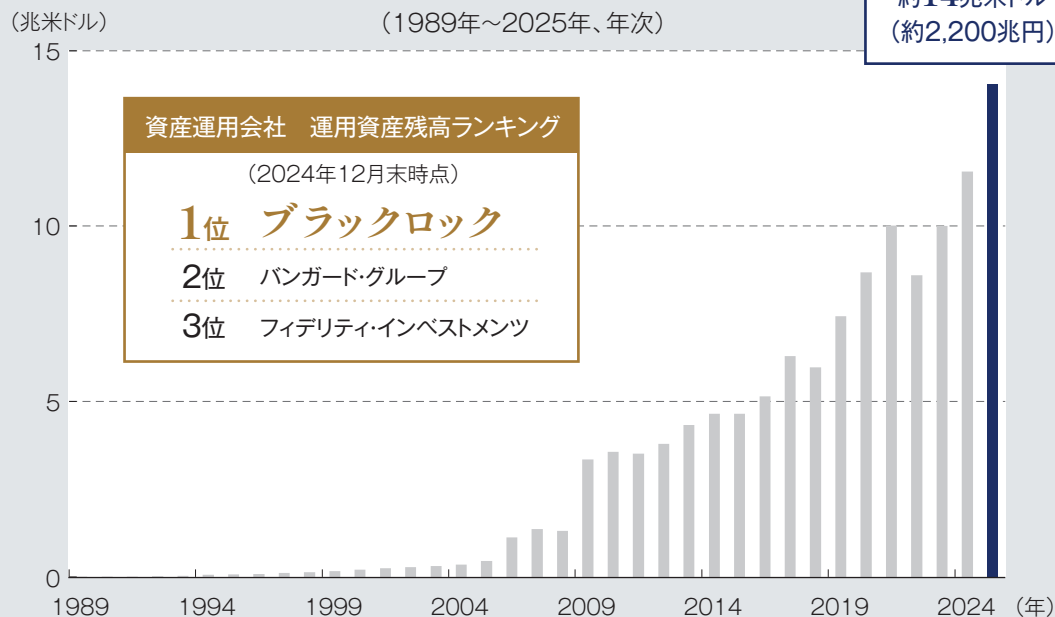
多くの上場企業の大株主\*

約**92%**

\*S&P500指数採用企業のうちブラックロックが上位3位の大株主となっている割合、2025年9月末現在

運用資産残高の推移  
(1989年~2025年、年次)

2025年  
約**14兆米ドル**  
(約2,200兆円)



資産運用会社 運用資産残高ランキング  
(2024年12月末時点)

- 1位 **ブラックロック**
- 2位 バンガード・グループ
- 3位 フィデリティ・インベストメンツ

※2025年12月末時点  
 ※1米ドル=156.74円で円換算  
 ※上記ランキングは、2024年12月末時点のグローバル資産運用残高をもとに作成されています(2025年11月10日公表)。

**BlackRock**

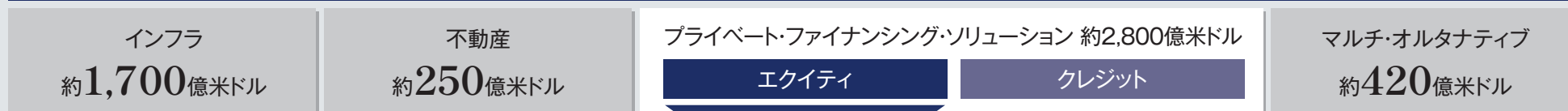


本社オフィスビル、米国ニューヨーク

(出所) Pensions & Investments、ブラックロックの情報を基にSBI岡三アセットマネジメント作成

ブラックロック・プライベート・インベストメント・ファンド  
BPIFの運用体制

ブラックロックのオルタナティブ運用部門 約5,000億米ドルの運用資産



プライベート・エクイティ運用部

- 設立: 1999年、プライベート・エクイティ共同投資の先駆者
- 実績: 累計コミットメント額545億米ドル
- パートナー: 450社以上の世界中の有力な投資専門会社(GP)との強固なネットワークを構築

プライベート・エクイティ運用部の専任プロフェッショナルの拠点

プリンストン、ニューヨーク、香港、チューリッヒ、ロンドンなどに198名のプライベート・エクイティ専任プロフェッショナルが在籍



ブラックロックの全社的プラットフォームを活用

ブラックロック経済研究所(BII)

世界経済情勢を組織横断的に議論、調査し、市場の見通しや洞察をまとめ、情報発信

リスク分析部門

350名を超えるリスク分析・管理専任担当者

ブラックロック・ソリューションズ

リスク管理システムAladdin®/eFrontを活用してリスクを可視化

ブラックロック・キャピタル・マーケット部門(BCM)

投資案件収集に特化し、年間で2,000案件を発掘

※2025年6月末時点  
※コミットメント額とは、投資家が出資することに合意した金額

(出所) ブラックロックの情報を基にSBI岡三アセットマネジメント作成

(ストライプ)  
Stripe

業種：ソフトウェア・サービス



## 世界中のビジネスを支える決済インフラ企業

- 2010年に設立。デジタル決済処理および商取引ソリューション分野における世界有数の企業であり、オンライン決済インフラの中核を担う。
- 単なる決済処理にとどまらず、商取引全体を支える多様なツールへと事業領域を拡張している。プロダクトの高度化とプラットフォーム化を進めることで、グローバルに利用基盤を拡大し、デジタルコマース市場での存在感を高めている。

### 投資概要

投資開始：2023年3月  
投資額：4,200万米ドル  
投資戦略：グロース戦略

### 投資の背景

#### 市場優位性

オンライン決済企業として創業し、現在はグローバルなインターネットコマースおよび金融サービスを支える中核インフラへと進化。大企業から中小企業まで幅広い顧客基盤を有しており、加盟店向け決済事業者の中でも優位性を有している。

#### デジタル金融エコシステムの拡張を推進

2025年、ステーブルコインプラットフォームを提供する米国の企業Bridgeを買収。Bridgeは企業向けに効率的かつ低コストで国際送金を行える技術基盤やAPIを提供しており、この買収により同社はデジタル決済インフラをさらに強化した。ブラックロックは、信頼性と拡張性の高いデジタルアセット関連インフラの重要性が今後一層高まると考え、同社に戦略的投資を行っている。

#### 成長実績

同社の決済サービスを利用する企業の取引総額は1.9兆米ドルに達しており、評価額は2025年2月の約915億米ドルから、2026年2月には1,590億米ドルへとわずか1年で約74%も上昇するなど、急速な成長を遂げている。

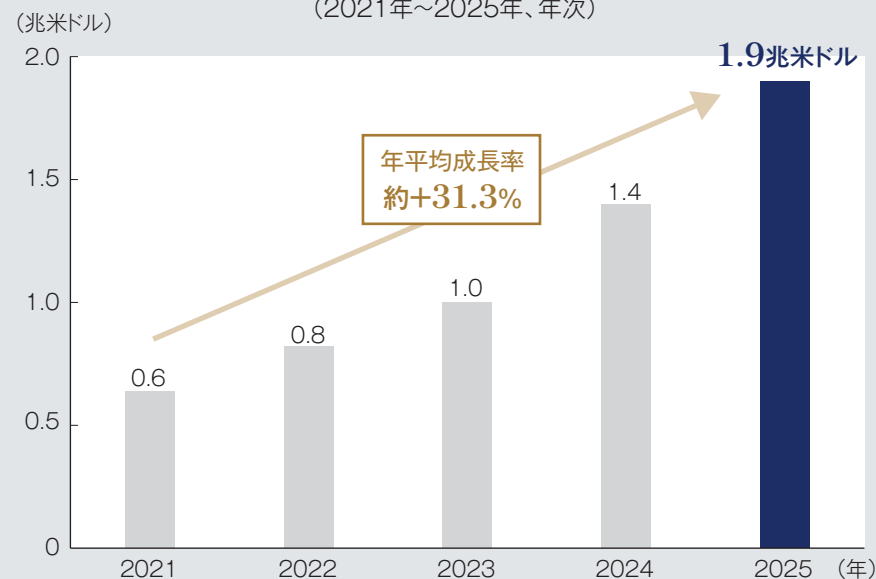
※画像はイメージです。

※業種はGICS(世界産業分類基準)インダストリーグループによる分類

※投資額は、ブラックロックの運用チームが当該案件に対して出資を約束しているコミットメント額(上限)を指し、実際の出資額とは異なる場合があります。

### Stripe決済サービスにおける取引額の推移

(2021年~2025年、年次)



(出所) 公式ニュースリリース、ブラックロックの情報を基にSBI岡三アセットマネジメント作成

上記はBPIFのポートフォリオにおける投資案件の紹介を目的としたものであり、特定案件の売買の推奨および組入れを示唆・保証するものではありません。  
また、こちらで示した内容は過去の投資実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

(ウォルグリーン・ブーツ・アライアンス)

# Walgreens Boots Alliance

業種：生活必需品(流通・小売)



## ヘルスケア、薬局、小売業界をけん引するグローバル企業

- 1901年に設立。世界規模で薬局、ドラッグストア、医療サービスを展開するグローバル企業。処方薬や一般用医薬品に加え、ヘルスケア商品や医療関連サービスも提供している。
- 地域密着型の店舗ネットワークとオンラインサービスを統合し、顧客の健康と生活を支える基盤を構築している。北米や欧州、中南米、アジアなど幅広い市場で事業を展開している。

### 投資概要

投資開始：2025年8月  
 投資額：7,500万米ドル  
 投資戦略：バイアウト戦略

## 投資の背景

### 米国薬局チェーンとしての強固な市場基盤

米国で薬局チェーン事業を展開し、専門性の高い高額な医薬品の需要拡大や処方件数の増加を背景に成長している。世界的にも大手企業としての地位を確立し、安定した収益基盤を有している。

### シカモア・パートナーズ(GP)による戦略的サポート

同社は2025年にシカモア・パートナーズにより買収され、非公開化された。シカモア・パートナーズは、業績が不振または割安と判断される小売・消費関連企業を取得し、収益性改善を行うGPとして知られている。買収後は、複数の事業体への再編や運営効率化を通じて企業価値向上を推進し、同社の長期的な成長を支援している。

### ブラックロックの強み

シカモア・パートナーズとの長年の関係を活かし、非公開化計画が公表される前の段階から取引に参加。詳細な調査を実施し、他の投資家に先んじて取引機会と重要な情報にアクセスし、戦略的な投資判断を可能にした。

### 同社の事業戦略

不振店舗の整理や機能合理化、在庫圧縮、商品ラインアップの最適化、仕入れ強化など幅広い施策により運営効率を改善するとともに、非中核資産の売却を通じて迅速な資金回収を実現。これにより、コア事業への集中をさらに強化している。

※画像はイメージです。

※業種はGICS(世界産業分類基準)インダストリーグループによる分類

※投資額は、ブラックロック運用チームが当該案件に対して出資を約束しているコミットメント額(上限)を指し、実際の出資額とは異なる場合があります。

(出所)ブラックロックの情報を基にSBI岡三アセットマネジメント作成

上記はBPIFのポートフォリオにおける投資案件の紹介を目的としたものであり、特定案件の売買の推奨および組入れを示唆・保証するものではありません。  
 また、こちらで示した内容は過去の投資実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

(クレディラ・フィナンシャル・サービス)

## Credila Financial Services

業種：金融サービス



## インド最大の教育特化型ノンバンク金融会社

- 2006年に設立。インド最大の教育分野特化型貸付機関として、信頼性の高い金融サービスを提供。これまでに多くのインド人学生の海外進学を支援しており、教育融資分野で高い実績を誇る。
- 主な融資先は、米国・カナダ・英国・オーストラリアの一流大学・大学院を目指すインド人の大学院生で、特にSTEM(理系・工学)系分野の進学を重点的にサポートしている。

## 投資概要

投資開始：2023年10月  
 投資額：7,000万米ドル  
 投資戦略：バイアウト戦略

## 投資の背景

## インド教育市場の急拡大

インドでは中間層の拡大や高品質な高等教育へのニーズの高まり、さらに欧米諸国のSTEM人材優遇政策などを背景に、教育市場が急速に拡大している。加えて、インドは2024年時点で米国に次ぐ世界第2位のeラーニング市場を有しており、オンライン教育の普及も追い風となっている。

## 高い信用力と成長性を備えた教育ローン企業

同社は過去5年間で急速に成長し、市場シェアを2倍に拡大。教育向けローン市場のリーダー企業として、高い存在感を示している。共同保証人制度の導入や、優良大学のSTEM系大学院生への融資集中により、信用リスクを低減し、質の高いリスク管理体制を構築している。

## 経験豊富な経営陣

HSBC、野村證券、ICICI銀行、モルガン・スタンレー、ゴールドマン・サックス出身者など、実績ある経営陣が運営しており、安定的かつ長期的な収益創出が見込まれる。

※画像はイメージです。

※業種はGICS(世界産業分類基準)インダストリーグループによる分類

※投資額は、ブラックロックの運用チームが当該案件に対して出資を約束しているコミットメント額(上限)を指し、実際の出資額とは異なる場合があります。

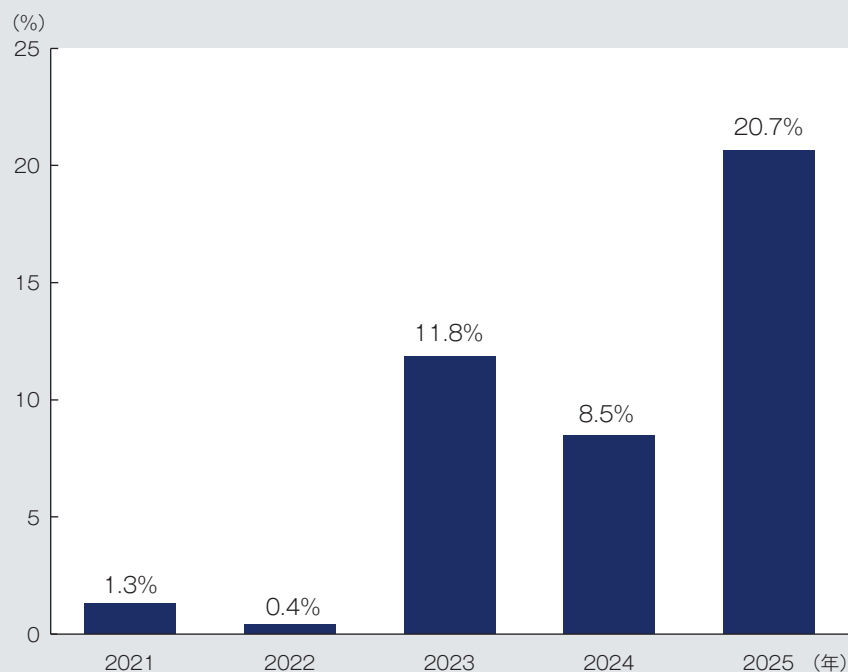
(出所)ブラックロックの情報を基にSBI岡三アセットマネジメント作成

上記はBPIFのポートフォリオにおける投資案件の紹介を目的としたものであり、特定案件の売買の推奨および組入れを示唆・保証するものではありません。  
 また、こちらで示した内容は過去の投資実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

# ブラックロック・プライベート・インベストメント・ファンド BPIFの運用実績

## パフォーマンス推移(米ドルベース)

(2021年~2025年、年次)



※当ファンドの実質的な投資対象ファンドBPIFのパフォーマンス(運用開始:2021年3月1日)  
 ※費用控除後、配当金を再投資したものと仮定して算出  
 ※2021年のみ2021年3月1日から2021年12月末までの期間で算出

## 組入上位10案件

(2026年1月末時点)

(投資案件数:64)

案件名	地域	業種	組入比率
1 Cloud Software Group (クラウド・ソフトウェア・グループ)	北米	ソフトウェア・サービス	4.8%
2 プロジェクト・コンパス*	北米	ヘルスケア機器・サービス	4.0%
3 Hargreaves Lansdown (ハーグリーブス・ランズダウン)	欧州	金融サービス	3.6%
4 Romulus (ロミュラス)	北米	ヘルスケア機器・サービス	3.5%
5 Databricks (データブリックス)	北米	ソフトウェア・サービス	3.5%
6 Groq (グロック)	北米	半導体・半導体製造装置	3.1%
7 York Space Systems (ヨーク・スペース・システムズ)	北米	資本財	3.1%
8 Rubix Group (ルービックス・グループ)	欧州	資本財	2.9%
9 プロジェクト・セントラル*	北米	ソフトウェア・サービス	2.6%
10 Walgreens Boots Alliance (ウォルグリーン・ブーツ・アライアンス)	その他	生活必需品(流通・小売)	2.0%

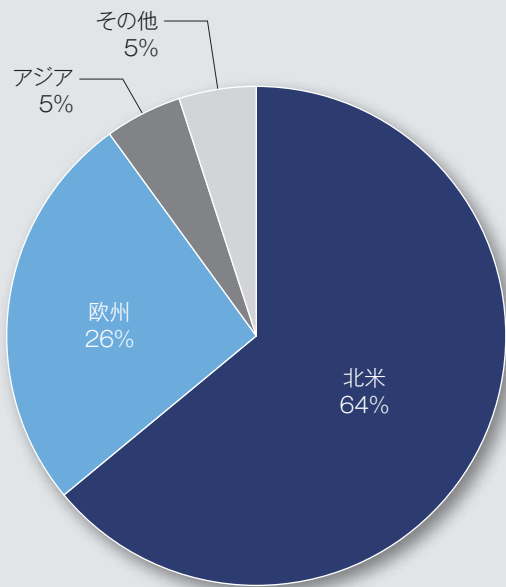
\*BPIFの契約条件や投資先企業の事情等を考慮し、ブラックロックの判断で案件名を非開示とする場合があります。  
 ※組入比率は、BPIFの純資産価値に対する割合です。  
 ※業種はGICS(世界産業分類基準)インダストリーグループによる分類

(出所) ブラックロックのデータを基にSBI岡三アセットマネジメント作成

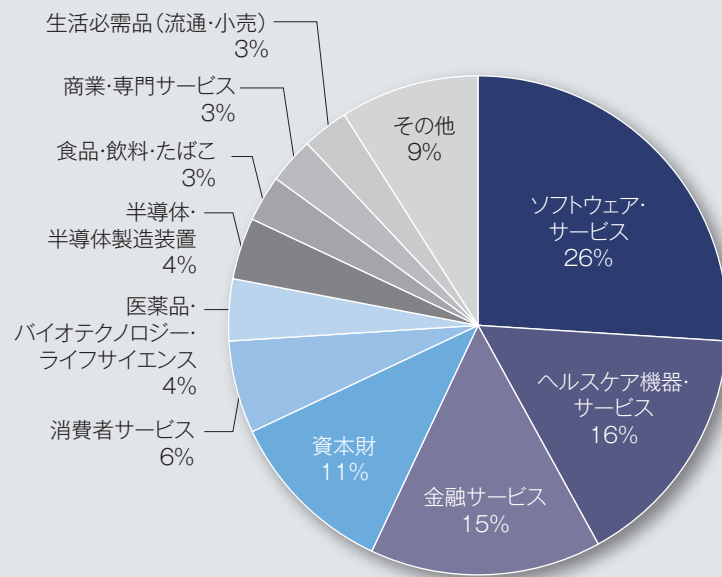
上記はBPIFの過去の運用実績であり、当ファンドの運用実績ではありません。また、特定案件の売買の推奨および組入れを示唆・保証するものではありません。  
 上記は過去のデータであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

# BPIFのポートフォリオ (2026年1月末現在)

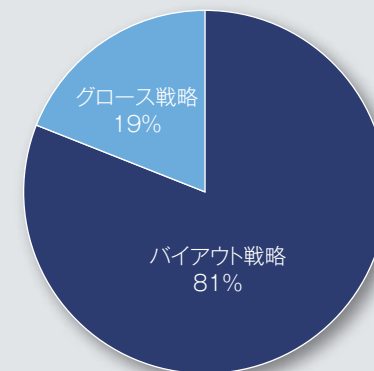
地域



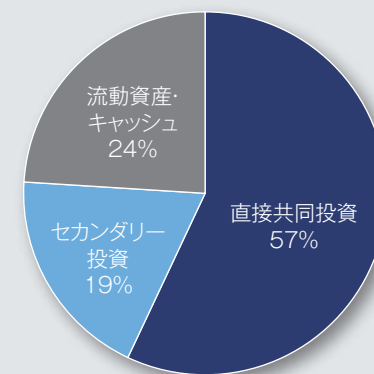
業種



投資戦略



投資手法



※各比率は、BPIFの純資産価値に対する割合(流動性資産を除く)  
 ※業種はGICS(世界産業分類基準)インダストリーグループによる分類  
 ※四捨五入しているため、合計が100%とならない場合があります。

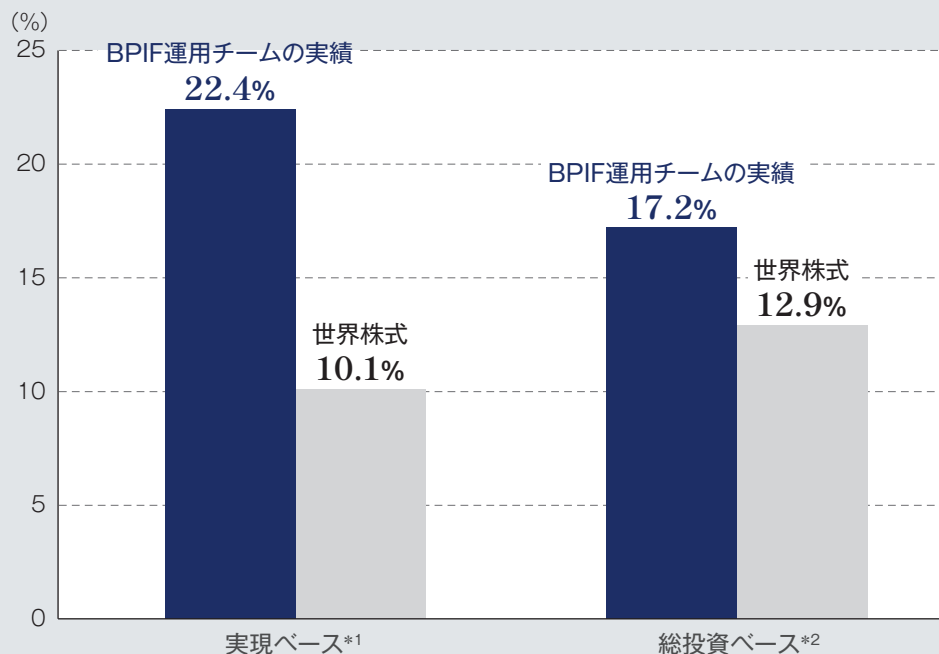
※セカンダリー投資とは、すでに運用されているプライベート・エクイティファンドの持分や投資案件を、他の投資家から購入する投資手法です。

(出所) ブラックロックのデータを基にSBI岡三アセットマネジメント作成

上記はBPIFの過去の運用実績であり、当ファンドの運用実績ではありません。また、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

# BPIF運用チームの確かな実績

## 年率パフォーマンスの比較(米ドルベース)



\*1:実現ベースは、売却済みの投資案件および一部売却済み投資案件に基づく実績

\*2:総投資ベースは、未売却の投資案件を含むポートフォリオ全体の実績

※報酬控除前の年率IRR(内部収益率)。IRR(内部収益率)とは、投資額や回収のタイミングを考慮して算出される年率換算の収益率です。

※BPIF運用チームの実績は、2010年10月1日~2025年9月30日までにを行ったすべての共同投資案件を対象としています(資源の探鉱・開発・生産などを行う上流エネルギー分野への投資を除く)。

※世界株式はMSCIオール・カントリー・ワールド・インデックス(配当込み)を用いたPME分析によりブラックロックが算出した参考値(2010年10月1日~2025年9月30日)

※PME(Public Market Equivalent)とは、プライベート・エクイティの投資・回収のタイミングに基づき、同様のキャッシュフローで上場株式に投資した場合のリターンを算出する比較手法です。

## BPIF運用チームの過去の投資事例



オンライン小売事業を展開する韓国のEC企業

**Coupang**  
(クーバン)

約**9.4**倍で売却



海洋テーマパーク事業を展開する米国のレジャー企業

**SeaWorld Entertainment**

(シーワールド・エンターテインメント)

約**2.6**倍で売却



レンタカー事業を展開する米国のモビリティ企業

**Hertz Corp**

(ハーツ・コーポレーション)

約**2.5**倍で売却

※画像はイメージです。

※2025年9月末時点

※報酬控除前のMOIC(投下資本倍率)。MOIC(投下資本倍率)とは、投資元本に対してどれだけのリターンを得られたかを示す倍率です(期間は考慮していません)。

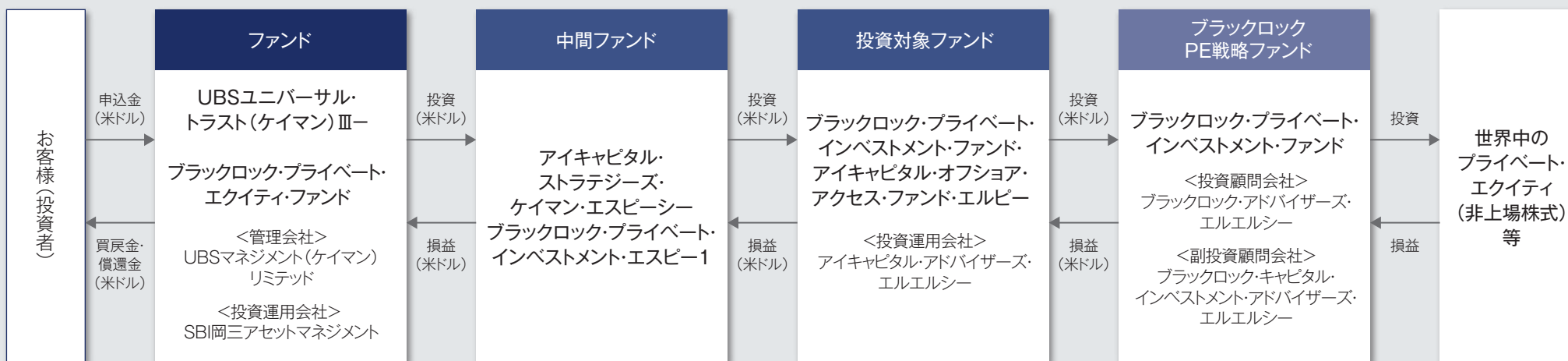
(出所) ブラックロックのデータを基にSBI岡三アセットマネジメント作成

上記は、BPIF運用チームの過去の投資事例を紹介するものであり、当ファンドおよび当ファンドの実質的な投資先ファンドであるBPIFの組入銘柄ではありません。  
また、将来の組入れを示唆・保証するものではありません。

# ファンドの仕組み、ファンドの関係法人

※以下、ファンド名称である、UBSユニバーサル・トラスト(ケイマン)Ⅲーブラックロック・プライベート・インベストメント・アイキャピタル・オブショア・アクセス・ファンドを、「UBSユニバーサル・トラスト(ケイマン)Ⅲーブラックロック・プライベート・エクイティ・ファンド」または「ファンド」といいます。

## <ファンドの仕組み>



※投資対象ファンドによるブラックロックのプライベート・エクイティ戦略への投資は、ブラックロック・プライベート・インベストメント・ファンド(以下「ブラックロックPE戦略ファンド」といいます。)への投資を通じて行われます。  
 ※ファンドは、中間ファンドを通じて、主として投資対象ファンドの組入比率を原則として高位に保ちます。投資対象ファンドは、その資産の実質的にすべてをブラックロックPE戦略ファンドのインスティテューショナル投資証券に投資し、ブラックロックPE戦略ファンドを通じて投資プログラムを実施しますので、ファンドの実質的な主要投資対象は、世界中のプライベート・エクイティ(非上場株式)等となります。主要投資対象以外に、現金、短期金融商品、債券、上場株式、上場投資信託などに投資します。

## <ファンドの関係法人>

管 理 会 社	UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド	[ファンドの資産の運用・管理、受益証券の発行、買戻し業務を行います。]
受 託 会 社	エリアン・トラスティ(ケイマン)リミテッド	[ファンドの受託業務を行います。]
投 資 運 用 会 社	SBI岡三アセットマネジメント株式会社	[ファンドの投資運用業務および管理会社代行サービス業務を行います。]
報 酬 代 行 会 社	ユービーエス・エイ・ジー ロンドン支店	[ファンドの報酬等支払代行業務を行います。]
管 理 事 務 代 行 会 社	エスエムティー・ファンド・サービシーズ(アイルランド)リミテッド	[ファンドの登録・名義書換代行業務および管理事務代行業務を行います。]
保 管 会 社	三井住友信託銀行株式会社ロンドン支店	[ファンドの資産の保管業務を行います。]
日本における販売会社	岡三証券株式会社	[ファンドの受益証券の日本における販売業務・買戻し業務を行います。]
代 行 協 会 員	UBS証券株式会社	[ファンドの代行協会業務を行います。]

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

# ファンドの特色

1

主として、中間ファンドを通じて投資する投資対象ファンドを通じて、実質的にブラックロックのプライベート・エクイティ戦略に投資を行い、長期的なキャピタル・ゲインの実現をめざします。

2

ファンドの受益証券1口当たり純資産価格(以下「基準価額」といいます。)は、月次の評価日<sup>(注1)</sup>に算出されます。

※原則として各評価日における基準価額は、該当する評価日の中間ファンド基準価額確認日<sup>(注2)</sup>の3ファンド営業日<sup>(注3)</sup>後の翌国内営業日<sup>(注4)</sup>に公表されます。

(注1)「評価日」とは、2026年7月31日以降の毎月の最終暦日および/または管理会社が随時決定するその他の日をいいます。

(注2)「中間ファンド基準価額確認日」とは、管理事務代行会社が該当する評価日における中間ファンドの受益証券1口当たり純資産価格を取得する日をいい、通常、当該評価日からニューヨークにおける証券取引所の開場日35日経過後、3ファンド営業日頃とする。

(注3)「ファンド営業日」とは、ニューヨーク、シンガポールおよび東京において証券取引所が営業を行う日であり、かつ、ダブリンおよびロンドンにおいて商業銀行が営業を行う各日(土曜日および日曜日を除きます。)および/または管理会社が随時決定するその他の日をいいます。

(注4)「国内営業日」とは、東京の商業銀行が営業を行う日(土曜日および日曜日を除きます。)、および/またはファンドについて管理会社が随時決定するその他の日をいいます。

3

毎月の評価日の基準価額に基づき購入を申し込むことができます。また、年4回(3月、6月、9月および12月)の評価日の基準価額に基づき、換金(買戻し)を請求することができます。

※換金(買戻し)には制限があります。(24、29、30ページをご参照ください。)換金(買戻し)のお申込みを受け付けた月の2ヵ月後の月の評価日の基準価額での換金(買戻し)となります。

※1月、4月、7月および10月の1日(国内営業日でない場合は翌国内営業日)から月内最終ファンド営業日までの間、換金(買戻し)のお申込みを請求することができます。第1回目の換金(買戻し)は、2026年7月1日から同月内の最終ファンド営業日までのお申込み受付分について、2026年9月の評価日の基準価額での換金(買戻し)となります。

## ファンドは特化型運用ファンドです。

特化型運用ファンドとは、投資対象に日本証券業協会が定める比率(純資産総額の10%)を超える支配的な銘柄が存在し、または存在することとなる可能性が高いファンドをいいます。ファンドは、中間ファンドを通じて投資対象ファンドの持分に集中的に投資することを目的としますので、ファンドには支配的な銘柄が存在し、または存在することとなる可能性が高くなります。結果として、投資対象ファンドまたはその関係法人の債務不履行、倒産、経営や財務状況の悪化が生じた場合には、大きな損失が発生する可能性があります。

## 【当資料で使用している指数について】

- グローバル・プライベート・エクイティ・ケンブリッジ・アソシエイツ・グローバル・プライベート・エクイティ指数
- MSCI USA grossTR index (配当込み)
- MSCIオール・カンントリー・ワールド・インデックス(配当込み)
- Bloomberg債券インデックス

- ケンブリッジ・アソシエイツ・グローバル・プライベート・エクイティ指数は、Cambridge Associatesが開発した指数です。同指数に関する著作権並びに知的財産権その他一切の権利はCambridge Associates LLCに帰属します。
- MSCI指数はMSCI Inc.が算出している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- 「Bloomberg®」および本指数は、Bloomberg Finance L.P.および、同インデックスの管理者であるBloomberg Index Services Limited(以下「BISL」)をはじめとする関連会社(以下、総称して「ブルームバーグ」)のサービスマークであり、SBI岡三アセットマネジメント株式会社による特定の目的での使用のために使用許諾されています。ブルームバーグはSBI岡三アセットマネジメント株式会社とは提携しておらず、また、当ファンドを承認、支持、レビュー、推奨するものではありません。ブルームバーグは、当ファンドに関連するいかなるデータもしくは情報の適時性、正確性、または完全性についても保証しません。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

# ご購入スケジュール

## 当ファンドのご購入は月1回です。

毎月1日(国内営業日ではない場合は翌国内営業日)から月内最終ファンド営業日\*1までにお申込みいただいた場合、その月の評価日の基準価額でのご購入となります。購入価額は、原則として、お申込みを受け付けた月の評価日の中間ファンド基準価額確認日\*2の3ファンド営業日後の翌国内営業日に公表されます。

\*1 「ファンド営業日」とは、ニューヨーク、シンガポールおよび東京において証券取引所が営業を行う日であり、かつ、ダブリンおよびロンドンにおいて商業銀行が営業を行う各日(土曜日および日曜日を除きます)および/または管理会社が随時決定するその他の日をいいます。

\*2 「中間ファンド基準価額確認日」とは、管理事務代行会社が該当する評価日における中間ファンドの受益証券1口当たり純資産価格を取得する日をいい、通常、当該評価日からニューヨークにおける証券取引所の開場日35日経過後、3ファンド営業日頃とする。

## ご購入スケジュール詳細(継続申込期間)



※上記は、標準的なスケジュールのイメージです。休日等の影響で②および③はお申込月の2カ月後または3カ月後となる場合があります。

当資料作成時点で確認できる内容であり、今後変更される場合があります。なお、上記は日本における営業日をさします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。お申込みは、毎月の購入の申込可能日の最終日の午後3時まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの)となります。

# ご換金スケジュール

**当ファンドのご換金(買戻し)は年4回となります。**

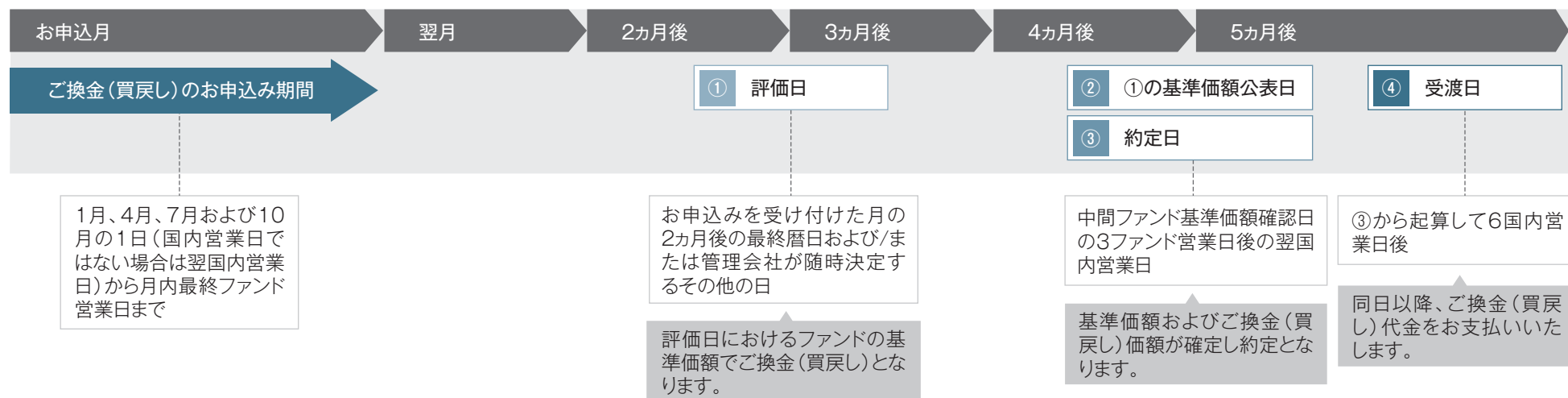
**1月、4月、7月および10月の1日(国内営業日ではない場合は翌国内営業日)から月内最終ファンド営業日\*1まで**にお申込みいただいた場合、当月の2ヵ月後の月の評価日の基準価額でのご換金(買戻し)となります。

換金(買戻し)価額は、原則として、お申込みを受け付けた月の2ヵ月後の評価日の中間ファンド基準価額確認日\*2の3ファンド営業日後の翌国内営業日に公表されます。

\*1 「ファンド営業日」とは、ニューヨーク、シンガポールおよび東京において証券取引所が営業を行う日であり、かつ、ダブリンおよびロンドンにおいて商業銀行が営業を行う各日(土曜日および日曜日を除きます)および/または管理会社が随時決定するその他の日をいいます。

\*2 「中間ファンド基準価額確認日」とは、管理事務代行会社が該当する評価日における中間ファンドの受益証券1口当たり純資産価格を取得する日をいい、通常、当該評価日からニューヨークにおける証券取引所の開場日35日経過後、3ファンド営業日頃とする。

## ご換金(買戻し)スケジュール詳細(継続申込期間)



※上記は、標準的なスケジュールのイメージです。休日等の影響で②および③はお申込月の4ヵ月後または5ヵ月後となる場合があります。

※換金(買戻し)のお申込みは四半期に一度となります。特別な事情がある場合でも同期間のみの受付となります。ファンドが直接投資する中間ファンドの投資先である投資対象ファンドのジェネラル・パートナーは、一定の状況下において、中間ファンドが投資対象ファンドのすべてまたは一部の持分を換金する権利を制限し、停止し、またはその他の方法で禁止する場合があります。また、ブラックロックPE戦略ファンドが換金を制限し、停止し、またはその他の方法で禁止した場合が含まれ、これにより投資対象ファンドがブラックロックPE戦略ファンドの投資証券を換金する能力が制限される場合があります。ブラックロックPE戦略ファンドによる投資証券の換金の総額は、ブラックロックPE戦略ファンドが実施する換金オファーの条件に制限されます。当該条件は、前暦四半期末時点のブラックロックPE戦略ファンドの発行済普通投資証券の上限5%(口数または総純資産総額のいずれかによります。)となる見込みです。なお、投資対象ファンドにおいて換金制限が実施された場合、管理会社は換金請求の受付を差し戻(拒否)します。

当資料作成時点で確認できる内容であり、今後変更される場合があります。なお、上記は日本における営業日をさします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。  
お申込みは、原則として、換金(買戻し)の申込可能日の最終日の午後3時まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの)となります。

# 投資リスク①

## 基準価額の変動要因

ファンドが投資目的を達成できるという保証はありません。投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、ファンドの組入資産の価格の下落等にもなうファンドの基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。これらの運用および為替相場の変動による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

受益証券は米ドル建てのため、当該通貨建てでは投資元本を割り込んでいない場合でも、為替変動により円換算ベースでは投資元本を割り込むことによる損失を被ることがあります。ファンドは、その資産の大部分を中間ファンドを通じて投資対象ファンドに投資します。投資対象ファンドは、その資産の実質的にすべてをブラックロックPE戦略ファンドに投資し、ブラックロックPE戦略ファンドを通じて投資プログラムを実施します。このため、ファンドへの投資には、中間ファンド、投資対象ファンドおよびブラックロックPE戦略ファンドにおけるリスクも伴います。

## ■主な変動要因・リスク

### ブラックロック PE戦略ファンドの 主な投資対象別リスク

#### ●投資先企業(非公開企業等)

投資先企業(非公開企業等)は、経営資源や事業規模が限定的で、少数の主要人材に依存する傾向があり、当該人材の離脱等が企業価値に重大な影響を及ぼします。また、ブラックロックPE戦略ファンドは通常、投資先企業の経営に対して支配的な立場を有しないため、投資先企業の経営判断や株主の行動がブラックロックPE戦略ファンドの意向と一致しない場合、投資成果に悪影響を及ぼすことがあります。さらに、投資先企業への投資は、公開市場で取引されない有価証券への投資となることが多く、流動性が限定的であることから、ブラックロックPE戦略ファンドが希望する時期または条件で当該投資を現金化できない場合があります。加えて、これらの投資は市場価格が存在しないことが多く、評価に主観的な判断を伴うため、実際の処分価額が評価額と大きく乖離する可能性があります。ブラックロックPE戦略ファンドは、競争環境や法規制等の影響により、魅力的な投資機会へのアクセスが制限されることもあり、基準価額に悪影響を及ぼす可能性があります。投資先企業持分を別法人等を通じて処分する局面では、当該別法人等が投資先の事業・財務に関する表明保証や補償を求められ、基準価額に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ●投資先ファンド(プライベート・エクイティ・ファンド)

投資先ファンド(プライベート・エクイティ・ファンド)への投資は、一般に流動性が限定的であり、投資持分の取得や処分に制限または遅延が生じることがあります。また、市場環境の悪化等により、ブラックロックPE戦略ファンドが希望する時期または条件で当該投資を現金化できない場合や、取得時より不利な価格での現金化を余儀なくされる場合があります。基準価額に悪影響を及ぼす可能性があります。さらに、投資先ファンドの資産評価は、当該ファンドの運用者等が算定する評価額に依拠することが多く、評価情報の入手が遅延する場合や、その正確性を独立して検証できない場合があります。加えて、投資先ファンドは、複雑な報酬体系やレバレッジを用いる場合があります。投資者は、複数階層の費用・報酬を間接的に負担することとなります。また、法令・規制上の制約、運用者・共同投資家の投資判断、情報開示の制限、資金拠出義務(キャピタル・コール)への対応等により、ブラックロックPE戦略ファンドの投資行動が制限され、または投資成果が左右されることがあり、基準価額に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### ●優先証券、転換証券、ワラント、新株予約権等

優先証券、転換証券、ワラント、新株予約権等には、発行体の裁量により利息・配当の支払いが繰り延べられる条項(支払繰延)や、一般に普通社債等と比べて弁済順位が劣後することに伴う信用リスク、議決権が限定されることに伴うガバナンス上の制約、税制・規制変更等を契機とする繰上償還(特別償還)により想定した利回りが得られないリスク等、特有のリスクが伴います。加えて、転換証券等は金利変動や原株式の価格変動の影響を受けるほか、合成転換証券はデリバティブに係るリスクも伴い、また、ワラント等は原資産価格が権利行使価格を上回らない場合に価値が失われる可能性があるため、価格変動が大きいです。また、これらの証券は流動性が限定的で、適時に売却できない場合や、希望する価格で処分できない場合があります。

#### ●債権等

ハイイールド債・ジャンク債、投資適格社債、政府、政府機関または国際機関が発行・保証する債券、メザニン投資、ローン債権(シニアローン、セカンドリエン・ローン、バンクローン等)その他の固定・変動金利付債務的資産等は、金利変動により市場価格が変動するリスク、発行体または債務者の信用状況の悪化により利息または元本の支払が行われないまたは遅延するリスク、信用格付けの引下げによる価格下落リスク、ならびに市場環境の悪化等により希望する時期または価格で売却できない流動性リスクを伴います。特に、ハイイールド債・ジャンク債、メザニン投資及びローン債権等は、信用リスク及び流動性リスクが相対的に高く、投資元本が毀損する可能性があります。

## 投資リスク②

流動性リスク	<p>ファンドが直接投資する中間ファンドの持分は、譲渡制限が付されており、公的な取引市場も存在しません。また、解約の申込みは、中間ファンドの取締役の単独の裁量により、拒否される場合があります。その結果、ファンドは希望する時期または条件で解約できない可能性があります。また、中間ファンドによる投資対象ファンド持分の譲渡または解約は、原則として、ある一定の条件に従った譲渡・解約に限定され、かつ、投資対象ファンドのジェネラル・パートナーの事前の承認を要する場合があります、当該承認は付与されないこともあります。また、投資対象ファンドの主要な資産はブラックロックPE戦略ファンドの投資証券であり、ブラックロックPE戦略ファンドにおいても公的な取引市場は存在せず、解約は、ブラックロックPE戦略ファンドの裁量に基づき、一定の条件および上限の範囲内で行われます。</p>
換金(買戻し)に関するリスク	<p>ファンドの管理会社は、受託会社と協議の上で、ある一定の条件のもと、換金(買戻し)の申込みを差し戻す(拒否する)ことができます。特に、ファンドは、中間ファンドおよび投資対象ファンドを通じて、ブラックロックPE戦略ファンドに投資しますが、ファンドに係る投資家の換金(買戻し)は、中間ファンド、投資対象ファンド、およびブラックロックPE戦略ファンドの解約条件に大きく依存します。まず、ファンドによる中間ファンドにおける解約の申込みは、中間ファンドの取締役の単独の裁量により、拒否される場合があります。投資対象ファンドにおいては、基本的に暦四半期毎に解約申込みを受け付けますが、投資対象ファンドのジェネラル・パートナーは、一定の状況下において、中間ファンドによる投資対象ファンドの持分の解約を制限し、停止し、またはその他の方法で禁止する場合があります。また、ブラックロックPE戦略ファンドによる解約機会の提供は任意であり義務を伴うものではないことに留意が必要ですが、通常の市場環境下においては、前暦四半期末時点の発行済普通投資証券の5%(口数またはブラックロックPE戦略ファンドの純資産総額のいずれかによります。)を上限として行われ、解約申込みが当該上限を超える場合には、プロラタ方式(比例配分)により一部のみ実行または解約自体が実施されないことがあります。さらに、市場環境、資産の流動性、運用上または規制上の要請等を考慮し、中間ファンド、投資対象ファンド、およびブラックロックPE戦略ファンドは解約を実施しないまたは制限・停止することがあります。結果的に中間ファンドにおいて解約を停止または一部制限している場合、管理会社はファンドの投資者による換金(買戻し)の申込みの一部ではなく全てを差し戻(拒否)します。そのため、ファンドの投資者は希望する時期に買戻しを行うことができず、換金が制限、延期または不可能となる可能性があります。</p>
投資対象の集中	<p>ファンドは、受益証券の申込みによる購入代金のほぼ全てを中間ファンドおよび投資対象ファンドを通じてブラックロックPE戦略ファンドに投資するため、分散効果は限定的であり、ブラックロックPE戦略ファンドの運用成績が直接的にファンドの投資成果に重大な悪影響を及ぼします。また、ブラックロックPE戦略ファンドは、投資目的に沿った投資テーマ(プライベート・アセット)に限定して投資を行うため、分散投資を行った場合と比較して、価格変動が大きくなる可能性があります。</p>
新興市場および政府関連リスク	<p>新興国への投資には、大きなリスクが伴う場合があります。新興国の経済および市場は、先進国のそれらと比べて、経済変化に対してより不安定な反応を示す可能性があります。また、政治的および経済的不安定性は、資産の収用、没収的課税、または国有化などを含む追加的な政府規制の導入をもたらす可能性があります。投資環境が急激に悪化し、その結果、投資を希望する時期または条件で現金化できない場合や、投資価値が大きく下落する場合があります、最悪の場合には投資価値の全部を失う可能性があります。</p>
組入資産の評価に関するリスク	<p>ファンドが実質的に投資しているブラックロックPE戦略ファンドが投資するプライベート・アセットは、市場での取引が限定的、または取引価格が存在しないため、資産評価は関連する運用者等によるフェアバリュー評価に基づいて行われます。評価は前提条件や入手可能な情報に依存するため、後日修正される可能性があり、その結果、ブラックロックPE戦略ファンドの純資産価値が大きく変動し、ひいてはファンドの基準価額に悪影響を及ぼす場合があります。</p>
デリバティブおよびレバレッジリスク	<p>ファンドが実質的に投資しているブラックロックPE戦略ファンドは、先物、オプションおよびスワップ等のデリバティブ戦略を使用することがあります。これらの戦略には、カウンターパーティー・リスク、相関の不完全さ、および特定の時点で特定の金融商品に対する流動的な市場の欠如といった、一定の特有のリスクが伴い、場合によっては多額の損失を被る可能性があります。レバレッジは、総収益を増加させる機会を提供する一方で、損失を増大させる可能性もあります。</p>

## 投資リスク③

信用リスク	ブラックロックPE戦略ファンドが投資する金融商品(債券、ローン、デリバティブ取引等)は、発行体または取引相手先が条件に従って利息、元本、その他の支払い義務を履行する能力(信用リスク)に依存します。発行体または取引相手先の財務状況の悪化や景気後退等により、支払いが行われない場合や、該当する金融商品の価値が下落する可能性があります。これにより、ブラックロックPE戦略ファンドの純資産価値が減少し、間接的にファンドの基準価額に悪影響を及ぼす可能性があります。
為替変動リスク	ブラックロックPE戦略ファンドは、基準通貨以外の通貨で表示された資産を保有する場合があります、そのため、為替リスクおよび外国為替相場の変動にさらされることになり、これがファンドの運用実績に影響を及ぼす可能性があります。
費用・報酬の重層構造	投資者は、ファンドによる中間ファンドおよび投資対象ファンドを通じたブラックロックPE戦略ファンドへの投資の結果、ファンドに対する支払費用の重複が生じ得ることに留意する必要があります。更に、ブラックロックPE戦略ファンドの投資先ファンドにおける管理報酬や成功報酬等を間接的に負担します。この結果、ファンドの費用は、一般的な直接投資の場合に比べて純資産総額に対して高い割合を示す可能性があります。
投資対象ファンドにおける早期解約手数料の影響	投資者からの換金(買戻し)申込みにより、ファンドが中間ファンドの持分を解約する必要が生じた場合、中間ファンドが投資対象ファンドにおいて当該持分を取得した日から1年以内に行われる解約については、買戻日の投資対象ファンドの価値に対して最大2%の早期解約手数料が課されることがあります。この手数料は中間ファンドが負担し、その結果ファンドの基準価額に影響を与えます。これにより、換金(買戻し)を行う投資者は受け取る金額が低下する可能性があるほか、換金(買戻し)を行わない投資者についても、基準価額が低下する可能性があります。
第三者による運用への依拠	中間ファンドが期待した投資成果を得られない場合、ファンドの投資成果に重大な悪影響を及ぼしますが、中間ファンドの運用成果は投資対象ファンドに大きく依拠します。中間ファンドは、投資対象ファンドのリミテッド・パートナーとして投資を行うため、当該投資対象ファンドの運営または投資判断に関与することはできず、投資対象ファンドの運営や投資判断は、当該投資対象ファンドのジェネラル・パートナーおよび投資対象ファンド投資運用会社(ならびにそれらの関係会社)により行われます。このため、ファンドの投資に影響を及ぼす中間ファンドの運用結果は、投資対象ファンドの関係者による投資判断、運用能力、および内部管理体制等に大きく依拠することとなり、これらの判断が適切でなかった場合等には、中間ファンドが期待した投資成果を得られない可能性があり、ファンドの投資成果に悪影響を及ぼす可能性があります。また、投資対象ファンドは、投資証券の申込みによる購入代金のほぼ全てをブラックロックPE戦略ファンドに投資するため、投資対象ファンドの運用成果は、ブラックロックPE戦略ファンドの投資顧問会社・副投資顧問会社および投資先ファンドの運用者の投資判断、運用能力、および内部管理体制等に大きく依拠します。これらの判断が適切でなかった場合等、ファンドに係る投資者は期待した運用成果が得られない可能性があり、ファンドの投資成果に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 投資リスク④

### 法的・規制および課税リスク

ファンドの存続期間中、法律上、規制上および税務上の変更が生じる可能性があり、変更内容によっては基準価額に悪影響を及ぼす可能性があります。また、規制当局による監督の強化は、追加的な事務的負担を課す可能性もあります。特に、ブラックロックPE戦略ファンドは主として海外のプライベート・アセットに投資するため、海外の政治・経済情勢、税制や規制の変更等の影響を受ける可能性があります。将来の制度変更等により、想定外のコストや制約が生じる可能性があります。

※「基準価額の変動要因」は、上記のリスクに限定されるものではありません。これらの詳細につきましては、投資信託説明書（請求目論見書）の該当箇所をご参照ください。

### 留意事項

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 中間ファンドが外部監査を受検する頻度は年1回となります。中間ファンドの会計期間は毎年1月1日から12月31日であり、財務書類の作成の際に外部監査を受検することとされています。ファンドは、外部監査を受検した中間ファンドの財務書類等に依拠して財務書類を作成し、ファンドの純資産総額・基準価額等を算出し、かつ、外国監査法人による監査を受けることとなっており、これによりファンドとしての価格の透明性の確保がなされます。
- ファンドは、中間ファンドの解約申込みを行うことにより、投資者からの換金（買戻し）申込みに対応します。ただし、中間ファンドにおける解約の申込みは、中間ファンドの取締役の単独の裁量により、解約請求を繰延べ、拒否または停止する場合があります。また、中間ファンドは、投資対象ファンドの解約申込みを行うことにより、ファンドからの解約申込みに対応します。投資対象ファンドは基本的に暦四半期毎に解約申込みを受け付けますが、投資対象ファンドのジェネラル・パートナーは、一定の状況下において、中間ファンドによる投資対象ファンドの持分の解約を制限し、停止し、またはその他の方法で禁止する場合があります。当該状況には、ブラックロックPE戦略ファンドが解約を制限し、停止し、またはその他の方法で禁止した場合が含まれ、これにより投資対象ファンドによるブラックロックPE戦略ファンドの投資証券の解約が制限される場合があります。ブラックロックPE戦略ファンドによる投資証券の解約の総額は、ブラックロックPE戦略ファンドが任意で実施する解約オファーの条件に制限されます。当該条件は、前暦四半期末時点のブラックロックPE戦略ファンドの発行済普通投資証券の上限5%（口数またはブラックロックPE戦略ファンドの純資産総額のいずれかによります。）となる見込みです。また中間ファンドおよび投資対象ファンドには解約申込みの全部または一部を拒否する裁量があるため、中間ファンドおよび投資対象ファンドの流動性は限定的です。なお、中間ファンドがファンドからの解約を停止または一部制限している場合、管理会社は換金（買戻し）の申込みの一部ではなく全て差し戻（拒否）します。また当該事由が解消しない場合等には換金（買戻し）の受付を中止する期間が長期化する場合があります。
- ファンドの純資産総額・基準価額の算出においては、中間ファンドの評価に際し、原則として純資産総額・基準価額の算出日に知り得る直近の評価額を参照します。そのため毎月の純資産総額・基準価額算出において、実質的に組み入れる世界中のプライベート・エクイティ等が影響を受ける可能性のある重要な事象を完全かつ正確に反映することは困難です。また、原則として、中間ファンドの評価額は日次で更新されないため、ファンドの純資産総額・基準価額は中間ファンドの評価額の更新時に大きく変動する可能性があります。

# お申込みメモ①

購入時	購入の申込期間	〈当初申込期間〉2026年5月11日(月)～2026年6月9日(火) 〈継続申込期間〉2026年6月10日(水)～2027年10月29日(金) ※継続申込期間は、その期間の終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
	購入の申込可能日	〈継続申込期間〉 毎月1日(国内営業日ではない場合は翌国内営業日)から月内最終ファンド営業日までのお申込み受付分が、その月の評価日の基準価額での購入となります。 ※ただし、2026年6月10日から2026年6月30日までのお申込み受付分は、2026年7月の評価日の基準価額での購入となります。 ※購入は月1回となります。
	購入の申込締切時間	〈当初申込期間〉2026年6月9日(火)午後3時まで(販売会社または販売取扱い会社所定の事務手続きが完了したもの) 〈継続申込期間〉毎月の購入の申込可能日の最終日の午後3時まで(販売会社または販売取扱い会社所定の事務手続きが完了したもの)
	購入単位	〈当初申込期間〉500口以上1口単位 〈継続申込期間〉500口以上1口単位
	購入価額	〈当初申込期間〉受益証券1口当たり100.00米ドル 〈継続申込期間〉購入のお申込みを受け付けた月の評価日の基準価額 ※原則としてお申込みを受け付けた月の評価日の中間ファンド基準価額確認日の3ファンド営業日後の翌国内営業日に公表されます。
	購入代金	〈当初申込期間〉2026年6月9日(火)までに申込金額および申込手数料を日本における販売会社または販売取扱い会社に支払うものとします。 〈継続申込期間〉国内購入約定日から起算して4国内営業日目までに申込金額および申込手数料を日本における販売会社または販売取扱い会社に支払うものとします。 ※「国内購入約定日」とは、購入の注文の成立を日本における販売会社または販売取扱い会社が確認した日(通常、購入価額が公表される日)をいいます。 ※通貨については販売会社または販売取扱い会社にお問い合わせ下さい。
換金時	換金(買戻し)申込可能日	1月、4月、7月、10月の1日(国内営業日でない場合は翌国内営業日)から月内最終ファンド営業日までのお申込み受付分が、換金(買戻し)のお申込みを受け付けた月の2ヵ月後の月の評価日の基準価額での換金(買戻し)となります(それ以外の期間は換金(買戻し)のお申込みの受付を行いません。)。なお、換金(買戻し)制限のため、注文が成立しない場合があります。注文の成立は、通常、下記の換金(買戻し)価額が公表される日に確認できます。換金(買戻し)制限については下記(換金(買戻し)制限、購入・換金(買戻し)申込受付等の停止等)をご参照ください。 ※換金(買戻し)は年4回となります。
	換金(買戻し)の申込締切時間	原則として、換金(買戻し)の申込可能日の最終日の午後3時まで(販売会社または販売取扱い会社所定の事務手続きが完了したもの)
	換金(買戻し)単位	1口以上1口単位
	換金(買戻し)価額	換金(買戻し)のお申込みを受け付けた月の2ヵ月後の月の評価日の基準価額 ※原則として、換金(買戻し)のお申込みを受け付けた月の2ヵ月後の評価日の中間ファンド基準価額確認日の3ファンド営業日後の翌国内営業日に公表されます。
	換金(買戻し)代金	原則として、国内換金(買戻し)約定日から起算して6国内営業日目から日本における販売会社または販売取扱い会社を通じて支払われます。 ※「国内換金(買戻し)約定日」とは、換金(買戻し)注文の成立を日本における販売会社または販売取扱い会社が確認した日(通常、換金(買戻し)価額が公表される日)をいいます。 ※通貨については販売会社または販売取扱い会社にお問い合わせ下さい。
	換金(買戻し)制限	管理会社が、受託会社との協議の上、換金(買戻し)の申込みを履行するために必要となる投資運用会社によるファンドの投資対象の現金化が実行不可能であると判断した場合(中間ファンドが解約を停止またはその他の制限を宣言した場合を含みますが、これに限られません。)、または、これが受益者の利益を害すると判断した場合、管理会社は、受託会社との協議の上、受益者の換金(買戻し)請求を拒否することができます。ファンドが直接投資する中間ファンドが解約を停止または一部制限している場合、管理会社はファンドの投資者の換金(買戻し)の申込みの一部ではなく全てを差し戻(拒否)します。中間ファンドは、中間ファンドの取締役の単独の裁量により、解約請求を繰延べ、拒否または停止する場合があります。中間ファンドの投資先である投資対象ファンドは基本的に暦四半期毎に解約申込みを受け付けますが、投資対象ファンドのジェネラル・パートナーは、一定の状況下において、中間ファンドによる投資対象ファンドの持分の解約を制限し、停止し、またはその他の方法で禁止する場合があります。当該状況には、ブラックロックPE戦略ファンドが解約を制限し、停止し、またはその他の方法で禁止した場合が含まれ、これにより投資対象ファンドによるブラックロックPE戦略ファンドの投資証券の解約が制限される場合があります。ブラックロックPE戦略ファンドによる投資証券の解約の総額は、ブラックロックPE戦略ファンドが任意で実施する解約オファーの条件に制限されます。当該条件は、前暦四半期末時点のブラックロックPE戦略ファンドの発行済普通投資証券の上限5%(口数またはブラックロックPE戦略ファンドの純資産総額のいずれかによります。)となる見込みです。買い戻されなかったすべての受益証券に関する換金(買戻し)の申込みは取り消され、繰り越されません。翌四半期以降に換金(買戻し)を行う場合には再度お申込みが必要です。

# お申込みメモ②

購入・換金(買戻し) 申込受付等の 停止等	<p>受託会社は、ファンド障害事由が発生した場合、または、以下の事由が発生した場合等において、管理会社と協議の上、純資産総額の計算(および基準価額の計算)ならびに／もしくは受益証券の発行(申込み)および換金(買戻し)を停止し、ならびに／または受益証券の買戻請求をした者に対する買戻代金の支払期間を延長することができます。</p> <p>①受託会社が、管理会社および／または投資運用会社と協議を行った上で、(x)ファンドの資産の全部または一部の処分ができない、または、(y)当該処分代金の移転が、合理的な方法により実行できない、もしくは当該処分の実行が受益者の最善の利益にならないと判断した場合</p> <p>②中間ファンドが、中間ファンドの純資産総額の計算の停止を宣言した場合、中間ファンドの解約の停止を宣言した場合、および／または中間ファンドの解約代金の支払い期限の延長を宣言した場合</p> <p>③受託会社が、管理会社と協議を行った上で、公正かつ合理的な方法により純資産総額を計算することができないと判断した場合</p> <p>④受託会社、管理会社および／または投資運用会社のオフィスまたは運営が、テロ、パンデミックまたは天災等に起因して、相当に妨げられまたは閉鎖される場合</p> <p>⑤受託会社、管理会社および／または投資運用会社にファンドの投資の大部分を清算させるまたはファンドの終了を準備させる事由が発生した場合</p> <p>※「ファンド障害事由」とは、管理会社の単独の裁量により、ファンドおよび／またはファンドの投資対象の流動性および／または価格の算定の実効性に悪影響を与えると判断される事由が生じた場合をいいます。</p> <p>※上記以外の停止の詳細については投資信託説明書(請求目録見書)をご参照ください。</p>
評価日	2026年7月31日以降の毎月の最終暦日および／またはファンドについて管理会社が随時決定するその他の日
信託期間	2026年6月10日(設定日)～2163年12月1日 (ファンドは、繰上償還される可能性があります。)
その他	繰上償還 (ファンドの終了)
	<p>以下の事由のいずれかが発生した場合、ファンドは終了することがあります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1.ファンドの継続もしくはファンドの他の法域への移動が違法となった、または受託会社の意見において、実行不可能、不適当もしくはファンドの受益者の利益に反する場合</li> <li>2.ファンドの受益者がファンド決議で終了を決定した場合</li> <li>3.基本信託証券の締結日に開始し当該日付の150年後に終了する期間が終了した場合</li> <li>4.受託会社が退任の意向を書面で通知した、または受託会社が強制的もしくは自主的に清算することになった際に、管理会社がかかる通知もしくは清算の開始後90暦日以内に受託会社の後任を任命できないもしくは受託会社の後任として就任する準備のできている他の企業の任命を確保できない場合</li> <li>5.管理会社が退任の意向を書面で通知した、または管理会社が強制的もしくは自主的に清算することになった際に、受託会社がかかる通知もしくは清算の開始後90暦日以内に管理会社の後任を任命できないもしくは管理会社の後任として就任する準備のできている他の企業の任命を確保できない場合</li> </ol> <p>ファンドは、上記に従い繰上償還しない限り、最後まで残存する受益証券に関する最終買戻日まで存続します。最終買戻日とは、(i)2163年12月1日、または、(ii)管理会社の決定するところにより、ファンドのすべての投資対象が換金された時点における実務上最も早い買戻日のいずれか早い日をいいます。以下の強制買戻事由が発生した場合、各受益証券は、強制的に買い戻されます。</p> <p>(i) いずれかの評価日におけるファンドの純資産総額が1,000万米ドルもしくはそれ以下であり、その評価日またはそれ以後に管理会社がすべての影響を受ける受益者に通知を行うことで強制的に換金(買戻し)を行うべきと決定した場合</p> <p>(ii)管理会社が、受託会社と協議の上、その理由を問わず、すべての受益証券を強制的に買い戻すべきと決定した場合(最終買戻日以前において、中間ファンドが繰上終了した場合を含みますが、これに限定されません。)</p> <p>※ ファンドの投資対象において、買戻制限等が発動された場合等、投資者への現金分配が大幅に遅延する場合があります。</p> <p>※ ここでいう「買戻日」とは、ファンド障害事由が発生していない、換金(買戻し)のお申込みを受け付けた月の2ヵ月後の月の評価日をいいます。</p>
決算日	毎年4月30日(初回は2027年4月30日)
収益分配	原則として分配は行わない予定です。ただし、管理会社の決定により分配を行うことがあります。 ◆将来の分配金支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。
課税関係	ファンドは、税法上、公募外国株式投資信託として取り扱われます。ただし、将来における税務当局の判断によりこれと異なる取扱いがなされる可能性もあります。
その他	<p>受益証券の申込みを行う投資者は、日本における販売会社と外国証券の取引に関する契約を締結します。このため、日本における販売会社は、「外国証券取引口座約款」その他所定の約款を投資者に交付し、投資者は、当該約款に基づく取引口座の設定を申し込む旨を記載した申込書を提出します。</p> <p><b>ご購入制限</b> 管理会社は米国の市民もしくは居住者または法人等、ケイマン諸島の居住者等ならびに欧州経済域の加盟国に居住し、もしくは登記上の事務所を有する者等による受益証券の取得を制限することができます。ご購入制限の対象に該当するお客様がファンドの保有者となっている場合、当該お客様に対して将来的に強制買戻しが行われる可能性がございます。</p>

# お客様にご負担いただく費用①

## お客様が直接的に負担する費用

購入時手数料	<p>購入は、口数でのみお申込みいただけます。</p> <p>購入時手数料は購入金額の<b>3.3% (税込) を上限</b>とします。購入時手数料の詳細については、販売会社にご照会ください。購入時手数料は、購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価として、お客様が購入時に日本における販売会社に対して支払います。詳しくは、日本における販売会社にお問い合わせください。</p> <p>(注1) 管理会社と日本における販売会社が随時合意することによりこれと異なる取り決めを行うことができます。</p> <p>(注2) 手数料率は、消費税率に応じて変更となることがあります。</p>
換金(買戻し)手数料	ありません。

## お客様が信託財産で間接的に負担する費用

ファンドの資産から支払われる実質的費用は、**純資産総額の年率1.57%程度+投資対象ファンドの管理報酬+ブラックロックPE戦略ファンドの運用報酬+その他の費用・手数料**となります。

ファンドの資産から支払われる管理報酬等の総報酬は、次の通りです。  
純資産総額の**年率1.57%程度**\*1

ファンドの主な報酬等	内訳	手数料	支払先	対価とする役務の内容	報酬料 (年率は純資産総額に対する割合)
		報酬代行会社報酬	報酬代行会社	管理報酬およびその他の報酬の支払いに係る業務	年率0.2%*2
		管理報酬	管理会社	ファンドの資産の運用・管理、受益証券の発行・買戻し業務	年間5,000米ドル
		受託報酬	受託会社	ファンドの受託業務	年間12,000米ドル
		投資運用会社報酬	投資運用会社	ファンドの投資運用業務および管理会社代行サービス業務	年率0.45%
		保管会社報酬	保管会社	ファンドの資産の保管業務	年率0.03%*1
		管理事務代行会社報酬	管理事務代行会社	ファンドの登録・名義書換代行業務、管理事務代行業務	年率0.08%*1
		代行協会員報酬	代行協会員	ファンド証券の基準価額の公表業務、目論見書、決算報告書等の日本における販売会社への交付業務等	年率0.01%
		販売会社報酬	日本における販売会社	受益証券の販売・買戻し業務、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンド管理	日本における販売会社名義の受益証券について年率0.8%

\*1 保管会社報酬は最低年間18,000米ドル、管理事務代行会社報酬は最低年間60,000米ドルが設定されております。そのため、純資産総額によっては上記の料率を上回る場合があります。

\*2 管理報酬および受託報酬は年率0.2%の報酬代行会社報酬から支弁されます。

# お客様にご負担いただく費用②

## お客様が信託財産で間接的に負担する費用

ファンドを通じて間接的に負担する投資対象ファンドおよびブラックロックPE戦略ファンドの主な報酬は、次の通りです。

	手数料	支払先	対価とする役務の内容	報酬料
投資対象ファンドおよび ブラックロックPE戦略 ファンドの主な報酬等	投資対象ファンドの 管理報酬	投資対象ファンド 投資運用会社	投資対象ファンドの管理業務	投資対象ファンドの純資産総額の 年率 <b>0.2%</b>
	ブラックロック PE戦略ファンドの 運用報酬	ブラックロックPE戦略 ファンド投資顧問会社	ブラックロック PE 戦略ファンドの運用業務	ブラックロックPE戦略ファンドの 純資産総額の年率 <b>1.75%</b> (上限)

上記の報酬のほかお客様が間接的に負担する費用・手数料等は、次の通りです。

ファンド	<p>①設立費用 ファンドの設立および受益証券の募集に関する費用・手数料は、最初の5会計年度をかけて償却されます。</p> <p>②その他の運営費用 受益証券の募集により生じる費用(目論見書作成費用等を含みます。)、受益者向け通知の作成・配布費用、投資対象の保有にかかる費用、ファンドに関して課される税金、会計監査人の報酬および費用、法律、監査、評価および会計の費用、信託証券に基づく受託会社への払戻し、公租公課、補遺信託証券の作成および受益者総会の開催のための手数料および費用・その他ファンドの運営、管理および維持に関連する費用その他の費用は、ファンドより実費として間接的にご負担いただきます。</p>
中間ファンド、投資対象 ファンドおよびブラック ロックPE戦略ファンド	<p>中間ファンド、投資対象ファンド、およびブラックロックPE戦略ファンドそれぞれにおいて、設立費用、募集費用、法務・会計監査、税務関連費用、保管費用、サービス提供会社に関連する手数料、訴訟費用、その他様々な費用・手数料を支払います。また、ブラックロックPE戦略ファンドが投資する投資先ファンドにてかかる費用・手数料を負担する場合があります。その他の中間ファンド、投資対象ファンドおよびブラックロックPE戦略ファンドそれぞれにおけるその他の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率や上限額等を表示することができません。</p>

※3 その他の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率や上限額等を表示することができません。

※手数料および費用等の合計額およびその上限額ならびにこれらの計算方法については、ファンドの運用状況や受益証券の保有期間等に応じて異なるため表示することができません。これらの詳細につきましては、投資信託説明書(請求目論見書)の該当箇所をご参照ください。

■本資料は、SBI岡三アセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料です。本資料中の図表等は、各出所先(ホームページを含む)のデータを基にSBI岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものです。記載内容、数値、図表等は、本資料作成日時点のものであり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものではありません。本資料は当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

■購入の申込みに当たっては、「投資信託説明書(交付目論見書)」および「契約締結前交付書面」または「目論見書補完書面」を十分にお読みいただき、投資判断は、お客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。





